八頭町男女共同参画に関するアンケート調査

日頃から、男女共同参画施策の推進につきましてご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

八頭町では「女性も男性も自ら社会に参画し、互いに支え合い、喜びも責任も分かち合う男女がともに輝くまち八頭町」の実現を目指し、様々な施策に取り組んでおります。

この調査は、男女共同参画に関するお考えやご意見をお伺いし、これからの町の施策や来年度 策定を予定しております「第 5 次八頭町男女共同参画プラン」の検討資料とさせていただくもの で、町内にお住まいの満 18 歳以上の方の中から無作為に選ばせていただいた 2,500 人の方々を対 象に実施するものです。

お忙しいところ大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解のうえ、ぜひ、ご協力いた だきますようよろしくお願いいたします。

※ お答えいただいた内容は統計的に処理し、行政上の基礎資料として活用させていただくことを目的としており、他の目的に利用することはございません。また回答したことにより個人が特定されることはありません。 令和6年9月

八頭町長 吉田 英人

ご記入にあたってのお願い

- 1 ご記入は封筒のあて名の方ご本人にお願いします。なお、あて名の方がご自身で記入できない場合には、ご家族の方などの代理記入でも構いません。
- 2 ご記入は鉛筆や黒のボールペンでお願いします。
- 3 質問ごとにあてはまる回答の番号を選び、その番号を○で囲んでください。
- 4 【 】内の指示に従ってご回答ください。
- 5 「その他」にあてはまる場合は、後ろの() 内にできるだけ具体的にその内容を記入して ください。
- 6 質問によっては回答していただく方が限られる項目もありますので、ことわり書きをよくお 読みください。
- 7 ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、

10 月 10 日(木)までにご投函ください。

8 この調査に関するお問い合わせは、下記にご連絡ください。

八頭町男女共同参画センター「かがやき」

〒680-0607 八頭郡八頭町徳丸 578 番地 1

電話: 0858-84-2361 FAX: 0858-84-2362

E-mail: danjyo-kyoudou@town.yazu.tottori.jp

★パソコンやスマートフォン等からのご回答も可能です。

<パソコンからのご回答>

「とっとり電子申請サービス 八頭町

(https://apply.e-tumo.jp/town-yazu-tottori-u/offer/offerList_initDisplay)]

から「男女共同参画に関するアンケート調査」と検索してください。

くスマートフォン等からのご回答>

右の二次元バーコードから回答してください。





はじめに

あなたは、次の言葉について知っていますか。

【①~⑩について、それぞれあてはまる数字1つに〇】

		1	
	ている 知っ	っている	らないまったく知
① 男女共同参画社会 男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野に参画する機会が 確保される社会。	1	2	3
② ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) 仕事、家庭生活、地域活動などを、自分の希望するバランスで実現できる状態のこと。	1	2	3
③ 固定的な性別役割分担意識 男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男は仕事、女は家庭」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。	1	2	3
④ アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み) 自分自身は気づいていない、ものの見方やとらえ方のゆがみや偏りで「無意識の思い込み」のことをいう。「固定的な性別役割分担意識」もその一つである。他にも「無意識の偏見」「無意識バイアス」等と表現されることもある。	1	2	3
⑤ SOGI(性的指向・性自認) 性のあり方には、身体の性以外にも様々な要素があり、大きく分けて4つの要素(身体の性別・性自認・性的指向・表現する性別)から成り立っている。この中の、性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)のことをSOGI(ソジ)という。	1	2	3
⑥ LGBT/LGBTs LGBTは、L(レズビアン)、G(ゲイ)、B(バイセクシュアル)、T(トランスジェンダー)の頭文字をとった言葉で、性的少数者を表す言葉としても使用される。LGBTの他にも様々な性のあり方があり、LGBTという概念に当てはまらない人達を含めた総称として「LGBTs」や「LGBTQ+」と表現されることもある。	1	2	3
② とつとり安心ファミリーシップ制度 お互いを人生のパートナーとして認め合う性的マイノリティ※のカップルが相互に協力し合う関係またはその子や親と一緒に家族として協力し合う関係にある旨を届け出て、県がその届出を受理したことを証明する制度。市町村等と連携しながらサービス提供を行う。(法律上の婚姻とは異なり、法的な権利や義務が発生するものではない。) ※性的マイノリティとは、性的指向が異性に限らない方、性自認が戸籍上の性と一致しない方、自身の性を認識していない方等をいう。	1	2	3
⑧ 鳥取県男女共同参画推進企業 男女共同参画の普及推進を図るため、仕事と家庭の両立に配慮し、男女と もに働きやすい職場環境づくりを積極的に進める企業。	1	2	3
家族経営協定 家族農業経営に携わる各世帯員が、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるもの。	1	2	3
 デートDV 交際中のカップルの間で起こる暴力。	1	2	3

ご自身のことについて

	7 0 0 0 0 0			
あな	なた自身のことについておたずねしま	ミす 。		
問1	あなたの性別について、ご自身が認	慰識する	性でお答えください。	
	【あてはまる数字1つに○】			
	1 男性 2 女性		3 1・2にあてはまらない	
問 2	あなたの年齢は満でおいくつですか)\ <u>_</u>		
	【令和6年7月1日現在で、あては	=	字1つに〇】	
	1 1 0 1 0 1 	. E O	E O #	
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		~59歳 - 60 ^歩	
	2 20~29歳 6			
			~79歳 塩 以上	
	4 40~49歳 8	8 8 0	成以上	
囲っ	あなたのご職業はどれにあたります	ተሐ የ1	るアけまる粉字1つに○ 】	
التا ي	めなたのこ戦表はこれにめたりより	, W.º Fa	かにはよる数子(うにし)	
	1 自営業(家族従業)・自由業			
	2 正社員・正職員	8	アルバイト・フリーター	
	3 会社・団体の役員	9	主に家事・育児・介護などに専念	
	4 派遣社員・契約社員・嘱託	1 0	学生	
	5 請負・内職	1 1	無職	
	6 農林漁業	1 2	その他()
問4			ア ミリーシップ制度により届出したものを 	:含む)
	されていますか。【あてはまる数字	1つに(
	1 未婚である 2 結婚して	こいる	3 結婚していたが離別・死別した	
問 5	問4で、「2 結婚している」を選	択され	た方へおたずねします。あなたの配偶者	(パー
	トナー)の職業はどれにあたります	トか。【a	ってはまる数字1つに○】	
	1 自営業(家族従業)・自由業			
			アルバイト・フリーター	
	3 会社・団体の役員	9	主に家事・育児・介護などに専念	
	4 派遣社員・契約社員・嘱託	1 0	学生	
	5 請負・内職	1 1	無職	
	6 農林漁業	1 2	その他()
問6	あなたの世帯は、次のどれにあては	ままりま	すか。 【あてはまる数字1つに○】	

5 その他の世帯(

1 単身世帯(ひとり暮らし) 4 三世代世帯(親と子と孫)

2 一世代世帯(夫婦のみ)

3 二世代世帯(親と子)

問7 問6で、1 単身世帯及び、2 一世代世帯以外を選択された方におたずねします。あなたには同居しているお子さんがいますか。【あてはまる数字すべてに〇】

 1 未就学児
 4 高校生・大学生

 2 小学生
 5 その他()

3 中学生 6 子どもはいない

男女平等についての質問です

問8 次のような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

【①~⑧の項目それぞれについて、あてはまる数字1つに〇】

		優遇されている男性のほうが	平等である	優遇されている女性のほうが	わからない
1	学校教育で	1	2	3	4
2	職場で	1	2	3	4
3	家庭で	1	2	3	4
4	町内会や地域で	1	2	3	4
(5)	政治や行政の施策・方針決定の場で	1	2	3	4
6	法律や制度の上で	1	2	3	4
7	社会通念・習慣やしきたりなどで	1	2	3	4
8	社会全体として	1	2	3	4

問9 男女が社会のあらゆる分野においてもっと平等になるために、重要だと思われるものは何ですか。【あてはまる数字すべてに〇】

- 1 社会的慣習・風潮を改める
- 2 男性が意識を改める
- 3 女性が意識を改める
- 4 女性の能力開発の機会を設ける
- 5 女性があらゆる分野の活動に積極的に参画する
- 6 法律、制度及び運用を改善する
- 7 その他(
- 8 わからない

問 10 女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてでしょうか。 【あてはまる数字すべてに○】

)

- 1 固定的な性別役割分担意識の存在
- 2 職場における待遇(採用・昇格など)・人事などの格差

- 3 社会習慣・制度
- 4 職場におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)
- 5 配偶者や恋人からの暴力・暴言
- 6 商品と直接関係ない女性の水着姿などを使用した広告
- 7 その他()
- 8 わからない

家庭生活についての質問です

問 11「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方について、あなたはどう思いますか。 【あてはまる数字 1 つに〇】

1 賛成

4 反対

2 どちらかといえば賛成

5 わからない

3 どちらかといえば反対

問 12 単身世帯以外の方におたずねします。次のような家庭の仕事は、どなたが担当されていますか。【①~①の項目それぞれについて、あてはまる数字1つに〇】

		ほとんど夫又は男性	又は男性どちらかといえば夫	夫婦が同じ程度	妻又は女性どちらかといえば	ほとんど妻又は女性	家族全体	がない。 諸当する世話や活動
1	食事のしたく	1	2	3	4	5	6	7
2	食事の片づけ	1	2	3	4	5	6	7
3	ゴミ出し	1	2	3	4	5	6	7
4	洗濯	1	2	3	4	5	6	7
5	掃除	1	2	3	4	5	6	7
6	日常の買い物	1	2	3	4	5	6	7
7	小さい子どもの世話	1	2	3	4	5	6	7
8	保育所・幼稚園等への送迎	1	2	3	4	5	6	7
9	介護の必要な高齢者・病人の世話	1	2	3	4	5	6	7
10	地域の活動、自治会・町内会	1	2	3	4	5	6	7
11)	子どもの学校の活動・行事	1	2	3	4	5	6	7

問 13 現在の家事分担について、あなたは満足していますか。【あてはまる数字 1 つに○】

1 満足

4 不満

2 どちらかといえば満足

5 どちらともいえない

3 どちらかといえば不満

問14 次にあげる子育てに対する考え方について、あなたはどう思いますか。

【①~⑥の項目それぞれについて、あてはまる数字1つに〇】

		そう思う	思う どちらかと	思わない どちらかと	そう思わな	わからない
1	女の子は「女らしく」、男の子は 「男らしく」育てるのがよい	1	2	3	4	5
2	女の子も、経済的自立ができる ように育てるのがよい	1	2	3	4	5
_	男の子も、家事ができるように 育てるのがよい	1	2	3	4	5
	母親は、子どもが3歳になるま では育児に専念するのがよい	1	2	3	4	5
_	父親はもっと子育てに関わるの がよい	1	2	3	4	5
	子育ては地域社会の支援も必要 である	1	2	3	4	5

男女の就労についての質問です

問 15 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。 【あてはまる数字 1 つに〇】

- 1 結婚するまでは仕事をするが、結婚後は仕事をしない
- 2 子どもができるまでは仕事をし、その後は仕事をしない
- 3 子育ての時期だけ一時やめて、その後はまた仕事をする
- 4 結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をする
- 5 女性は仕事を持たないほうがよい
- 6 その他(

7 わからない

)

問 16 女性が結婚・出産、育児や介護によって退職をせずに働き続けるためには、どのような ことが必要だと思いますか。【あてはまる数字すべてに○】

- (育児休業等の取得を含む) パートナーの理解や家事・育児などへの参加
- 2 パートナー以外の家族の理解や家事・育児などへの参加
- 3 保育施設など子育て支援サービスの充実
- 4 福祉施設など介護サービスの充実
- 短時間正社員制度、フレックスタイム制度の導入
- 6 テレワーク制度などの導入
- 7 企業経営者や職場の理解
- 8 育児・介護休業など休暇制度の充実
- 9 キャリアアップに向けた研修など職場における教育機会の充実
- 問 17 男女が対等に働くためには、どのようなことが必要だと思いますか。 【あてはまる数字すべてに○】
 - 1 女性の雇用機会を拡大させる
 - 2 給料や仕事内容、昇給などの男女差を解消する
 - 男性中心の組織運営を見直し、女性の管理職への登用を進める
 - 4 男女ともに、能力を発揮できる配置を行う
 - 教育・研修を受ける機会を平等にする
 - 結婚や出産にかかわらず働き続けられる職場作りを進める
 - 7 男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする
 - 8 職場におけるセクシュアル・ハラスメントをなくす
 - 9 パートタイマーや派遣労働者の給与・労働条件を改善する
 - 10 職場において男女が対等であるという意識を高める
 - 11 女性自身の職業を持つことや仕事に対する自覚・意欲を高める
 - 12 その他(
 - 13 わからない
- 問 18 現在、職業をお持ちでない方におたずねします。あなたが職業をお持ちでないのは、どの ような理由からですか。【あてはまる数字すべてに○】
 - 1 経済的に働く必要がないから 11 高齢(定年退職した後)だから

)

)

- 2 自分のやりたいことをしたいから 12 その他(
- 家事の負担が大きいから 3
- 4 育児に専念したいから
- 5 健康や体力に自信がないから
- 病気や障がいなどにより働けないから 6
- 7 希望どおりの仕事が得られないから
- 8 家族が望まないから
- 9 家族の介護や世話をする必要があるから
- 10 在学(資格取得の勉強)中だから

地域・職場・家庭・防災における意識・考え方についての質問です

- 問 19 生活における「仕事」「家庭」「地域活動」「個人の生活(学習・趣味・付き合いなど)」の 優先度についておたずねします。
 - 問 19-1 「希望」としては何を優先したいですか。【あてはまる数字 1 つに○】
 - 1 「仕事」を優先したい
 - 2 「家庭」を優先したい
 - 3 「地域活動」を優先したい
 - 4 「個人の生活(学習・趣味・付き合いなど)」を優先したい
 - 5 わからない
 - 問 19-2 「現実(現状)」では何を優先していますか。【あてはまる数字1つに○】
 - 1 「仕事」を優先している
 - 2 「家庭」を優先している
 - 3 「地域活動」を優先している
 - 4 「個人の生活(学習・趣味・付き合いなど)」を優先している
 - 5 わからない
- 問20 「仕事」「家庭」「地域活動」「個人の生活(学習・趣味・付き合いなど)」の調和のとれた 生活をするためには、どのような条件整備が必要だと思いますか。 【あてはまる数字すべてに〇】
 - 1 短時間勤務制度や時間単位の有給休暇等の柔軟な勤務制度の導入
 - 2 育児休業や介護・看護休暇などの制度の充実
 - 3 育児休業や介護休業中の各種手当制度の充実
 - 4 子育て・家庭生活のために退職をした人を優先的に雇用する制度
 - 5 男性の育児休業や看護・介護休暇などの取得を促進する職場づくり
 - 6 家事、育児、介護、地域活動等に男女が共に参加しやすい職場づくり
 - 7 世間一般において男性の仕事中心の生き方、考え方の見直し
 - 8 男性が、家事、育児、介護などに積極的に取り組む環境づくり
 - 9 保育所や放課後児童クラブの充実
 - 10 介護施設や介護サービスの充実
 - 11 固定的な性別役割分担意識の解消
 - 12 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)推進の意義や必要性の普及
 - 13 先進的に取り組んでいる企業の表彰や事例の紹介
 - 14 その他()
- 問21 自治会長や区長、公民館長、PTA会長などの地域の役職について伺います。女性の方は、 もしあなたが推薦されたら引き受けますか。男性の方は、妻などの身近な女性が推薦され たとしたら引き受けることに賛成しますか。【あてはまる数字1つに〇】
 - 1 引き受ける(引き受けることに賛成する)
 - 2 断る(引き受けることに反対する)

- 問 22 問 21 で「2 断る(引き受けることに反対する)」を選択された方におたずねします。 その理由は何ですか。最も近いものを選んでください。【あてはまる数字すべてに〇】
 - 1 家族の協力が得られないから
 - 2 女性が役職につくことを快く思わない社会通念があるから
 - 3 家事・育児や介護に支障が出るから
 - 4 役職につく知識や経験がないから
 - 5 女性には向いていないから
 - 6 世間体が悪いから
 - 7 健康や体力に自信がないから
 - 8 その他(
- 問 23 近年、大規模災害が全国で発生しています。東日本大震災では、災害直後の避難所運営に 女性が参加していないことや、日ごろの防災や震災対応に女性の視点が足りないことなど の問題が指摘され、現在、地域防災・災害における男女共同参画推進施策を行っていると ころです。男女の多様な視点を取り入れて災害に備えるため、これからどのようなことが 必要だと思いますか。【あてはまる数字すべてに○】

)

- 1 避難所の運営に女性も参画できるようにする
- 2 女性も男性も防災活動や訓練に取り組む
- 3 備蓄品について女性や介護者、障がい者の視点を入れる
- 4 避難所運営の基準などをつくり女性や子どもが安全に過ごせるようにする
- 5 防災や災害現場で活躍する女性のリーダーを育成する
- 6 日ごろからのコミュニケーション・地域でのつながりを大切にする
- 7 日ごろからの男女平等、男女共同参画意識を高める
- 8 その他(

男女間における暴力についての質問です

問 24 「ドメスティック・バイオレンス (DV)」についておたずねします。DVは家族間、とりわけ恋人・配偶者・パートナーからの身体的、精神的、性的な暴力をさすものです。 あなたは、これまでに(過去5年程度)、恋人・配偶者・パートナーとの間で、次のようなことをされたことがありますか。【あてはまる数字すべてに○】

「恋人・配偶者・パートナー」とは、夫、妻、元夫、元妻、同棲相手、恋人、元恋人など、一定期間親密な関係にある(あった)相手をさします。

- 1 物を投げたり、物でなぐられたりした
- 2 手でなぐったり、蹴ったり、突き飛ばされたりした
- 3 何を言っても長期間無視され続けた
- 4 「誰のおかげで生活できているんだ」「甲斐性なし」などと言われた
- 5 大声で怒鳴ったり、命令されたりした
- 6 恐怖を感じるような脅迫をされた

- 7 実家や友人との付き合いを干渉されたり、外出や電話などを制限・禁止されたりした 8 必要な生活費を渡されなかったり、自由にお金を使えないようにされた 9 避妊に非協力的だったり、中絶を強要されたりした 10 嫌がっているのに性的な行為を強要された 11 その他() 12 何もされていない 問 25 問 24 で「12 何もされていない」以外を選択された方におたずねします。 あなたは、問24であげたような経験をしたことを誰かに相談したり、打ち明けたりしま **したか。**【あてはまる数字1つに○】 1 相談した(問26へ) 2 相談したかったが、相談しなかった(問 27 へ) 3 相談しようとは思わなかった(問 27 へ) 問 26 問 25 で「1 相談した」を選択された方におたずねします。 あなたが相談した相手はどなたですか。【あてはまる数字すべてに○】 1 家族・親族 4 鳥取県の相談窓口 7 弁護士、家庭裁判所など 友人・知人
 5 警察 8 医師、カウンセラーなど 3 町の相談窓口 6 民生委員 9 その他(問27 問25で「1 相談した」以外を選択された方におたずねします。 **その理由は次のうちどれですか。**【あてはまる数字すべてに○】 1 相談できる人がいなかったから 2 どこに相談してよいのかわからなかったから 誰にも知られずに相談できるところがなかったから 恥ずかしくて誰にも言えなかったから 5 人に打ち明けることに抵抗があったから 相談しても無駄だと思ったから 7 相談したことがわかると、もっとひどいことをされると思ったから 我慢すればこのまま何とかやっていけると思ったから 9 自分にも悪いところがあると思ったから 10 相手の行為は「愛情表現」だと思ったから 11 他人を巻き込みたくなかったから 12 相談するほどのことではないと思ったから) 13 その他(14 わからない
- 問 28 問 26、問 27 に回答したすべての方におたずねします。 あなたは、そのときどのような助けがあればよいと思いましたか。 【あてはまる数字すべてに○】

- 1 身近な人や同じような体験をした人からの助言、援助
- 2 カウンセリングや日常的な相談などの精神的援助

- 3 緊急時の相談体制
- 4 自立に向けた住居や仕事のあっせんなどの生活支援
- 5 緊急避難所(シェルター)や警察による緊急保護などの安全確保
- 6 保護命令、離婚に関する相談などの法的な支援
- 7 加害者への取締りの強化
- 8 加害者の更生に関する相談などの対応
- 9 その他(
- 10 わからない
- 問 29 セクシュアル・ハラスメントとは、性別に関係なく、性的な言動によって相手を不快にさせたり、性的な行為を強要したりすることで、人権問題のひとつです。あなたは、これまでに(過去5年程度)、次のようなことがありましたか。

【あてはまる数字すべてに○】

- 1 性的な冗談を言われたり、質問をされたりした
- 2 容姿や年齢、身体的特徴について、不快感を覚える形で話題にされた
- 3 結婚や出産など私生活にかかわることについて、必要以上に質問された
- 4 「男のくせに」、「女には仕事を任せられない」などと言われた
- 5 宴会などでお酌やデュエットを強要されたり、席を指定されたりした
- 6 不必要に体を触られた
- 7 交際を強要された
- 8 性的な行為を強要された
- 9 されたことがない
- 10 その他(
- 11 わからない
- 問 30 DV、セクシュアル・ハラスメントなどをなくすために何が重要であると思いますか。 【あてはまる数字すべてに〇】
 - 1 家庭で保護者が子どもに対し、男女平等や暴力を防止するための教育を行う
 - 2 学校で児童・生徒に対し、男女平等や暴力を防止するための教育を行う
 - 3 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
 - 4 犯罪の取り締まりを強化する
 - 5 被害者のための相談機関や保護施設を整備する
 - 6 担当者の増員など、被害者が相談しやすい環境をつくる
 - 7 加害者に対して、二度と繰り返さないための教育を行う
 - 8 その他(
 - 9 わからない

今後の課題と取り組みについての質問です

問31 男女共同参画社会を実現していくために、今後、八頭町はどのようなことに力を入れるとよいと思いますか。【あてはまる数字すべてに〇】

- 女性の自立をめざす講座の開催
 女性に関する問題についての啓発活動の充実
 妊娠・出産・育児に関する保健指導等の充実
- 4 健康診断、成人病予防、体力づくりなどの健康の保持・増進
- 5 保育事業の充実
- 6 介護サービスの充実
- 7 働く環境の改善
- 8 病気や緊急時に家事・育児を手助けするサポート事業の充実
- 9 女性の行政への参加・参画促進
- 10 職業訓練・職業相談の実施
- 11 地域活動やボランティア活動の促進
- 12 地域における女性リーダーの養成
- 13 教育における男女平等教育の推進
- 14 両親を対象とした育児教育の推進
- 15 ひとり親家庭の生活の安定
- 16 相談事業(DV、セクシュアル・ハラスメント、離婚など)の充実
- 17 その他(
- 18 特にない
- 19 わからない

◎最後に、町の男女共同参画施策について、 お書きください。	ご意見ご要望がありましたらご自由に

ご協力いただき、ありがとうございました。 記入漏れがないかもう一度お確かめの上、同封の返信用封筒(切手不要)に 入れて10月10日(木)までにご投函をお願いします。

※ 返信用封筒には、ご住所・お名前は記入していただく必要はありません。

